

水道料金の基本料金が4か月分無料になります

物価高騰などの影響を受けている市民の皆さんの経済的負担を支援するため、国の交付金を活用し、水道料金の基本料金を4か月分免除します。

対 市水道事業者と給水契約を締結し、水道を利用している世帯および事業者(官公庁を除く)

内 水道料金の基本料金(税込み)を4か月分(2期分)免除

水道料金(基本料金+従量料金)から基本料金分(税込み)を差し引いた金額を請求します。

※水道料金は2か月に1回(1期)の請求です。

※水道管の口径によって基本料金が異なります。詳細は、右表をご確認ください。

▼期間

・偶数月検針地区:8月、10月の検針分

・奇数月検針地区:9月、11月の検針分

申 不要

問 水道課 料金係(☎95-0132)

口径(mm)	2か月税込み(円) 〔1期分〕	4か月税込み(円) 〔2期分〕
13	1,232	2,464
20	3,014	6,028
25	5,500	11,000
40	16,830	33,660
50	24,926	49,852
75	62,370	124,740

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対する給付金を支給します。

対 次のいずれかに該当する世帯の世帯主

ア 世帯員全員が令和5年度の住民税均等割が課税されていない世帯

イ 令和5年1月以降に収入が減少し、アの世帯と同様の事情にあると認められる世帯

▼給付金額 1世帯あたり3万円

申 郵送または福祉課窓口で申請してください。申請には所定の確認書のほか次の書類が必要になります。なお、知立市で課税状況等の確認を行い、対象となる可能性があることがわかる人に対しては知立市から案内を7月下旬頃から順次送付していますので、同封の確認書で申請してください。

アの人

- ・本人確認書類の写し
- ・受取口座を確認できるものの写し
- ・世帯員全員の令和5年度の非課税証明書(令和5年1月2日以降に知立市に転入した人のみ)

イの人

- ・本人確認書類の写し
- ・受取口座を確認できるものの写し
- ・世帯の状況を確認できる書類(住民票の写し等)
- ・令和5年1月以降に収入が減少したことを証する書類(給料明細等)

※何らかの事情により住民票上の住所と異なる場所で生活している人は福祉課へご相談ください。

※給付金の支給を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺に注意してください。詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

問 福祉課 保護援護係(☎95-3139)



▲市ホームページ

9月からの新型コロナウイルスワクチン接種券の発行は事前申請が必要です

9月より「令和5年秋開始接種」が始まります。

今回からの接種券発行は、従来とは異なり、次の発送対象者を除き接種券発行のための申請が必要となりますのでご注意ください。接種券発行には保健センター窓口、郵送または申込みフォームから申請してください。

※申請書および申込みフォームは市ホームページに掲載しています。

▼接種券の発送対象者

・65歳以上で送付した接種券をすべて使用した人

▼接種対象 3回目以降の接種で最終接種より3か月以上経過した5歳以上の人

▼接種費用 無料

※使用ワクチンについては、国の方針を踏まえ、決まり次第お知らせします。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

▼接種券発行予約開始日 8月8日(火) 予定

▼接種券発送日 8月下旬以降順次発送いたします。

問 保健センター(☎82-8211)



▲市ホームページ

